

長野県透析医会だより

相澤孝夫

1 組織概要

長野県透析医会の会員施設数は現在 57 施設であり、長野県の透析施設が 75 施設であることから組織率は 76% となっている。事務局は松本市にある社会医療法人財団慈泉会相澤病院内においており（広い長野県のほぼ中央に位置しており地理的要件が良好なため）、事務的作業は慈泉会の法人秘書部門の 2 名がボランティアとして行っている。

会長は私相澤孝夫が務め、名誉会長に土屋隆先生を推戴し、副会長には洞和彦先生、長沢正樹先生（長野県透析研究会会長）に、庶務担当理事として鈴木都美雄先生にご就任いただき、長野県の各地域からバランスよく選出された 20 名の理事の先生方と 3 名の監事の先生方により医会は運営されている。年 1 回の理事会を兼ねた総会と県透析研究会に合わせて開かれている医会懇談会のほかに、保険委員会（委員長：鈴木都美雄先生、副委員長：神應裕先生、樋口誠先生ほか 8 名の委員の先生方）、災害時救急透析医療対策委員会（委員長：相澤孝夫、副委員長：笠原寛先生、樋口誠先生ほか 11 名の委員の先生方）、企画委員会（委員長：洞和彦先生、副委員長：笠原寛先生ほか 9 名の先生方）があり、それぞれ年間計画を立てて活動を行っている。

従来に比べ若い会員の先生方が増え、世代間の差や価値観の多様化から様々な意見が活発に出るようになった半面、長年ご活躍いただいた先生方が年々少なくなっていくことと、長年会員でいてくださった施設が

透析担当の常勤医が確保できずに退会されること等は、時代の流れを感じると共に一抹の寂しさを覚える。

2 保険委員会

保険委員会は透析保険審査における透析現場からの様々な疑義に対して、透析医会を代表する形で長野県の保険審査委員になっておられる社保審査委員 1 名と国保審査委員 2 名の先生方からの回答をいただいたり、県内では解決困難な問題を日本透析医会の透析保険審査委員会において討議していただけるように手配したり、日本透析医会が開催する透析保険審査委員懇談会に出席する等の活動を行っている。なお、懇談会においてなされた検討内容や疑義解釈は、保険委員の先生方が長野県透析医会総会にて報告してくださることにより、県内に周知されている。

このほかに、透析に関する診療報酬の請求を行っている事務職員の方々の意識統一を図ると共に透析請求事務の精度向上を図る目的にて、事務職員の方々により設置された事務連絡協議会を支援している。この協議会は透析請求事務業務を行っている事務職員によって自立的に運営され、役員を選出などは独自に行い、年 1 回の総会や年 4 回程度の役員会を開催している。長野県透析医会からは運営資金の補助や保険審査委員の先生方からの指導・教育の実施などを行い、密接な関係を保っている。

3 災害時救急透析医療対策検討委員会

災害時救急透析医療対策検討委員会は年 2 回の委員

会を定期開催し、委員が日本透析医会災害時情報ネットワーク会議に出席している。年1回行われる日本透析医会の災害時情報伝達訓練と時を同じくして行う長野県災害時情報伝達訓練を企画立案し、訓練の実施を主導している。災害時訓練は長野県全体の問題であると捉え、長野県透析医会に加入していない施設に対しても訓練への参加を呼びかけている。訓練結果の評価と課題の抽出および課題解決のための解決策を委員会にて立案し、総会へ提案している。また災害時における透析患者への対応について、長野県衛生部や県腎協との協議窓口としての機能を果たしている。

長野県は広い面積を有する県であり、交通網や地理的要件などから5地区（北信、東信、中信、南信、諏訪地区）に分割すれば、3地区以上が同時に多大な損害を受ける可能性はなく、長野県が被災した場合も、県内の透析患者は県内においてほぼ継続透析が可能であると考えられる。このため、県内で完結する災害時ネットワークを整備・充実することを主眼とした災害時伝達訓練を行ってきた。

先に述べた5地区のそれぞれに地区基幹病院を置き、その地区の透析施設と透析患者の状況を、地区基幹病院が責任を持って情報収集することにしていく。長野県透析医会事務局は県全体の災害時透析対策本部として、県内5地区の透析要請患者数と透析受入患者数の状況を把握してマッチングを行い、その結果を地区基幹病院に伝え、地区基幹病院が地区の各医療機関へ連絡して受入の了承を得たうえで対策本部が県にマッチング状況を伝え、移動手段を考えるといったシステムを取ることにした。今年度もこのシステムに沿った災害時情報伝達訓練を行ったので訓練結果の評価を行い、システムのさらなる改善を図っていききたい。

これまでの訓練において問題とされたが、解決が未だに図られていないことの一つに情報伝達手段の問題がある。現在の訓練においては、日本透析医会の災害時情報伝達・集計専用ホームページ、電話、ファック

スなどを使用しているが、災害時には災害時のための特別な非常用伝達手段が必須と考えている。しかし長野県においては、地区の各自治体における災害時の非常用伝達手段の確保に格差があるため、災害時には県内の各透析医療機関間での非常用伝達手段の確保を全県レベルで考えていく必要がある。

今年度行った大きな事業としては、災害時緊急時透析情報カード（患者カード）の発行と透析患者への配布（透析医会加入の透析施設にて透析を受けている患者への配布）を行ったことである。カードへの記載内容は緊急時に最低限必要な事柄のみにとどめることとして、表面には氏名・連絡先・血液型・禁忌薬・透析を受けている施設名を、裏面には災害時の避難場所（集合場所）と薬は必ず持参してくださいという注意表記を記載することにした。会員施設へこの患者情報を入力するひな形を入れたUSBメモリーを事務局より送付し、そのUSBメモリーを改修してカードを作成した。USBメモリーは作成後すべて廃棄した。カードは紙ベースで免許証サイズとし、両面カラー印刷の片面加工の仕様とした。現在3,389枚のカードを発行し終わっている。災害時の避難場所を知っている患者が少なく、各透析施設が苦勞して調べなければならなかった等の苦勞話も聞いている。

4 企画委員会

企画委員会は県透析研究会と合同で、長野県慢性透析療法の実況のデータをまとめて県医師会雑誌に投稿すると共に小冊子を作成し、医療機関に配布する予定でいる。

長野県透析医会は会員から会費を頂き、年間約100万円の予算で、県透析研究会や他の関係団体と密接な関係を持ちながら委員会活動を中心に活発な活動を行っている。今後も会員の協力を得てさらなる飛躍をし、県内での認知を深化させたいと思っている。